

新規・廃止要望等の理由(R7→R8)

【審1-3】

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]につ いては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]につ いては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	重点	理由
総合政策部							
-	7(R7)	危機管理課	緊急防災・減災事業債の延長について【国への要望】	能登半島地震や2度の南海トラフ地震臨時情報等、近年、大規模災害のリスクが高まっており、国においては、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等が改訂され、平時より大規模災害の備えが求められているところである。 緊急防災・減災事業債は、地方債充当率が100%で、そのうち地方交付税への交付税算入率が70%となっており、本事業債の積極的な活用により、当市においても、トイレトレーラーの購入や消防団指揮車の購入等、避難所の生活環境の改善や様々な自然災害リスクから住民の生命と財産を守る対策に取り組んでいるところである。 引き続き、喫緊の課題である防災・減災対策にスピード感をもって取り組めるよう、令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」を令和8年度以降も継続することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	○	全国からの要望を受け、緊急防災・減災事業債が令和12年度まで延長されることが決定したため。
-	1(R7)	危機管理課	災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について【県への要望】	令和6年能登半島地震では各地を結ぶ道路が寸断された結果、陸路での支援が思うように進まなかったところ、海上輸送での支援が非常に効果的であったのは記憶に新しいところである。 県においては、古くから琵琶湖を生かした湖上交通が栄え、市民の暮らしを支え、大きな繁栄をもたらしてきたところであるが、県の地域防災計画では、行政や民間が所有する県内18か所の港や揚陸施設を、「湖上輸送」の拠点に指定しており、当市においては4つの拠点が指定されている。 昨年度においては「湖上輸送」の実現に向けて、本格的な調査や検討を行っていただいたところであるが、その結果を踏まえ、うみのこ等の輸送船が当市の拠点に発着できるよう必要となる整備について特段の配慮をお願いしたい。	廃止	○	県が実施した調査が整備を目的としたものではなく、現況確認を目的として実施されたものであること、また、県が管理する矢橋船帆島は、うみのこ以外の大型船が停泊可能であることを踏まえると、これ以上の要望は困難であるため。
環境経済部							
3	5	企業立地推進室	イノベーション集積拠点の創出に対する支援について【国への要望、県への要望】	当市では、スタートアップ企業、地域企業、支援機関、市民、学生など多様な主体が連携し、新たな価値を創出する「(仮称)イノベーション集積拠点」の創出に向けた取組を推進するため、官民連携を前提として事業化検討パートナーとの検討を進めている。 一方で、同様の拠点は三大都市圏を中心に整備が進んでいるものの、地方都市における事例は少なく、事業の成立性や実現可能性の整理に課題を抱えている。 こうした中、令和8年3月10日付けで都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が閣議決定され、都市機能のさらなる集積・連携による地域活性化を図るため、立地適正化計画に特定業務施設等(オフィス、インキュベーション施設、集客施設等)を位置付け、用途・容積率の緩和制度の創設や施設整備に対する金融支援が行われる予定となっている。 つきましては、本取組が地方都市におけるスタートアップ・エコシステムの形成を促進し、地方創生に資するものであることから、当市の取組に対する国の財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、県による伴走支援についても、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○	現在検討中のイノベーション集積拠点の創出には、国からの財政支援等が極めて重要であるが、イノベーション集積拠点が備える機能・施設は、今般の法改正に伴い新たに追加される特定業務施設等(オフィス、インキュベーション施設、集客施設)を備えることを想定しており、国の方針とも合致することから、国からの積極的な金融(財政)支援や県による伴走支援について求める必要があるため。
4	7	企業立地推進室	地域産業クラスターの形成・拡大に向けた取組への支援について【県への要望】	当市を含む滋賀県南部地域は、関西圏と東海圏の結節点に位置し、新名神高速道路等による空港・港湾への良好なアクセスを有する地理的優位性に加え、関西圏の産業クラスターである医療・ライフサイエンス分野と東海圏の産業クラスターである電気機械・電子部品等のAI・ものづくり分野の産業集積、さらに大学等の知的資源を背景に、県内有数の産業都市として発展してきた。 当市では、これらの産業基盤と知的資源を活かし、国が定める17の戦略分野において、広域立地適正化計画を策定の上、周辺自治体と連携しながら、地域未来戦略に基づく地域産業クラスターの形成に取り組んでおり、産学官金の連携によるイノベーション集積拠点の創出、特区制度の活用による産業用地の確保や高付加価値産業の集積によるサプライチェーンの強化等を通じ、地域経済の活性化と地方創生の推進を目指しているところである。 つきましては、当市および周辺自治体が連携して進める地域産業クラスター形成の取組が、滋賀県南部地域にとどまらず、県全体の産業競争力の強化にも資するものであることを踏まえ、県主導により当該取組を推進していただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○	当市の立地特性を生かし、周辺自治体との連携により滋賀県南部地域に高付加価値を生み出す産業集積エリアを形成していくにあたっては、国の進めている17の戦略分野における成長投資と整合を図りながら、広域的な視点による地域産業クラスターの形成に向けた伴走支援体制の確立を県に求める必要があるため。

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]につ いては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]につ いては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	重点	理由
こども若者部							
19	68	発達支援センター	高校生に対する切れ目のない支援の充実について【県への要望】	義務教育終了後から高校への適切な進路指導や切れ目なく支援を行うために、高校の特別支援教育の取り組みについて、特に市町の中学校や発達支援センター等の関係機関への情報発信を強化するとともに、特別支援教育の専門家による高校への巡回相談の充実について、また、湖南圏域における高校の通級指導教室の設置の促進についても、特段の配慮をお願いしたい。	新規		中学校特別支援学級に在籍する生徒が高校へ進学するケースの割合が増加していること、中学校の進路指導において、高校における特別支援教育の取り組みにかかる情報が不足しており、保護者や本人に対して適切な進路指導が難しい現状がある。 また、当市では高校生の相談件数が増加しており、困難ケースにも対応しているが、滋賀県内に通級指導教室が設置されている高校は2校にとどまっている。
都市計画部							
-	3(R7)	都市地域戦略課	リニア中央新幹線三重県と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設について【県への要望】	滋賀県と中部圏とを結ぶ移動インフラである「鉄道」と「高規格道路」による2つの移動軸として、『湖北湖東地域』では、名古屋駅までの先行開業を見据え、「米原駅」と「多賀SA」を核としたJR東海道本線と東海道新幹線および名神高速道路で形成される『北部東西移動軸』を考えていく一方、『湖南甲賀地域』では、リニア三重県駅を見据え、「草津駅」と「草津PA」を核としたJR草津線、新名神高速道路で形成される『南部東西移動軸』の重点的な整備・確保について、滋賀県として、県内各市町や交通事業者、大学、企業など、関係者を交えた勉強会の開催、沿線市町の広域連携の調整、また、三重県とのリニア三重県駅についての意見交換など、県内外において、滋賀県へのリニア中央新幹線の利益確保に向けた取組みを推進いただくよう、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	○	・「滋賀地域交通計画（令和8年3月策定）」において、リニア中央新幹線の開通による三重県から滋賀県への来訪者の移動を見据えた三重県との連携強化を検討すると記載された。 ・「草津線沿線まちづくり勉強会」や「びわこ文化公園都市・交通活性化タスクフォース」において、リニアの開業や三重県新駅設置も考慮した議論が行われている。 ・リニアの開業と三重県新駅設置を見据えた取組については、県要望事項「「広域的な立地適正化の方針」の策定による拠点連携型都市構造の推進について」の中で、引き続き、働きかけていく。
建設部							
-	38(R7)	土木管理課	一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について【国への要望】	一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道未整備区間（上り）については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の今年度内完成について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	○	令和7年度をもって当該事業が完了するため。